

令和元年5月30日
横浜市公立大学法人評価委員会
資料 4

平成29年度

公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果

横浜市公立大学法人評価委員会

平成30年8月

目 次

内容

はじめに	1
1 法人評価の概要	2
2 第2期中期目標期間の業務実績の総括的評価	4
3 平成29年度の業務実績の総括的評価	5
4 平成29年度の業務実績の項目別評価	7
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	7
1 教育に関する取組	7
2 研究の推進に関する取組	7
II 地域貢献に関する目標を達成するための取組	8
III 国際化に関する目標を達成するための取組	8
IV 附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組	9
1 医療分野・医療提供等に関する取組	9
2 医療人材の育成等に関する取組	9
3 地域医療に関する目標を達成するための取組	9
4 先進的医療・研究に関する目標を達成するための取組	9
5 医療安全・病院運営に関する取組	10
V 法人の経営に関する目標を達成するための取組	10
1 業務運営の改善に関する取組	10
2 財務内容の改善に関する取組	11
VI 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	11
5 参考	12
6 平成29年度公立大学法人横浜市立大学の年度計画における業務の実績報告書	

平成 29 年度

公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果

はじめに

公立大学法人横浜市立大学（以下「市大」という。）は、横浜という都市とともに歩み、地域に根ざした大学として、時代を担う人材の育成、多岐にわたる地域貢献、先進的な研究など、市民の期待に応える多くの成果を挙げてきた。

また、県内唯一の医学部を擁する公立大学として、市民の健康と命を支える「最後の砦」として、医療の提供・医療人材の輩出を続けている。

一方で、少子高齢化の一層の進展による大学間競争の激化、社会の急速なグローバル化の進展への対応など、市大を取り巻く環境は、大きく変化し、大学の存在意義が問われる環境が到来しつつある。

こうした中、市大が今後も国際都市横浜にふさわしい大学として時代の要請に応え、存在意義を発揮し続けるため、グローバルな視野をもって活躍できる人材の育成、都市課題や市民生活に密着した課題の解決に引き続き取り組むことに加え、自らの強みや特色を更に伸ばし、厳しい社会情勢の中でも学生や研究者に選ばれ、市民からの一層の信頼を得る大学を目指すため、第3期中期目標及び中期計画に沿って、教育・研究・医療の充実を図るための取組を進めている。

平成29年度は、第3期中期目標及び中期計画期間（平成29年度から平成34年度まで）の初年度となる。具体的な評価の視点としては、①第3期中期目標の達成に向け、中期計画及び年度計画の進捗状況を確認するとともに、専門的な観点から総合的に評価を行い、市大の質的向上に資するとともに、市民にわかりやすく公表していくこと、②これまでの評価の中で指摘した事項について大学運営に的確に反映されているかなどを確認すること、③自主的・自律的な大学運営の実現を目指し、市大全体の組織・業務等の改善・充実を図る観点から、必要に応じて計画の修正を求ること等を基本方針とし、この期間での継続的な取組・実施を念頭に置きつつ、平成29年度業務実績の評価を行った。

1 法人評価の概要

＜法人評価の概要＞

公立大学法人横浜市立大学は法人化に伴い、市会の議決を経て市が定めた中期目標の達成に向か、公立大学法人自らが策定した中期計画や年度計画に基づいて自主自律的な大学運営を推進することとなっている。また、公立大学法人は中期目標の期間（6年間）における業務の実績について横浜市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」※という。）の評価を受けるとともに、各事業年度における業務の実績についても評価委員会の評価を受けることになっている。

評価委員会は、中期目標期間並びに各事業年度における評価にあたって、中期計画や年度計画の実施状況を調査及び分析し、その結果を考慮して総合的な評価を行う。またその評価結果を、公立大学法人に通知するとともに市長へ報告し、公表する。

なお、市長はこの評価結果を受けたときは議会へ報告することになっている。

※横浜市公立大学法人評価委員会委員（任期：平成30年12月23日まで）

委員長	工 藤 智 規	元文部科学審議官
委 員	蟻 川 芳 子	一般社団法人 日本女子大学教育文化振興桜楓会 理事長
	有 賀 徹	独立行政法人 労働者健康安全機構 理事長
	大久保 千行	横浜商工会議所 副会頭
	岡 本 由美子	公認会計士

（委員は50音順）

＜主な評価の方針＞

評価委員会は、主として次のような方針に基づき、業務実績に関する評価を行う。

- (1) 中期目標の達成に向けて、中期計画等の進捗を確認するとともに、専門的な観点から総合的に評価を行い、法人の質的向上に資するとともに、市民にわかりやすく公表していくこと。
- (2) 当該事業年度における業務の実績について評価を行うこと。
- (3) 前年度の評価の中で指摘のあった事項については、大学運営に反映されているかなど当年度の評価の中で確認すること。
- (4) 中期目標の期間における中期計画の実施状況の調査・分析を行うこと。
- (5) 自主自律的な大学運営の実現を目指し、法人全体の組織・業務等に関する改善・充実の観点から、必要に応じて修正を求めること。
- (6) 法人を取り巻く環境の変化なども踏まえ、改正地方独立行政法人法に基づき、中期目標等の期間5年目に中間評価を行うこと。

＜評価の流れ＞

（1）平成29年度 業務実績報告書の提出及び公立大学法人の自己評価

公立大学法人が年度計画上の目標を達成するための取組（6分類）とその目標を達成させるための具体的な取組（12項目）にまとめた「平成29年度公立大学法人横浜市立大学の年度計画における業務の実績報告書」等の提出を受けた。

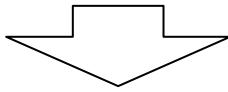
これをまとめるにあたって、公立大学法人は年度計画上の取組67項目を対象に自己評価を行った。

【自己評価】

S	A	B	C	合 計
4	59	4	0	67

【評価の基準】

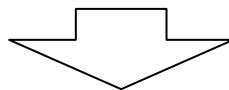
- S……年度計画を上回って達成している、または達成の難易度が高い計画を順調に達成している
A……年度計画を順調に達成している
B……年度計画を十分には達成できていない
C……年度計画をほとんど達成していない



(2)評価委員会による評価(詳細はP4以降を参照)

公立大学法人から提出のあった平成29年度業務実績報告書等に基づいて、評価委員会は書面審査及びヒアリングを実施し、次の項目に沿って調査・分析を行い、総合的に評価を行った。

評価委員会として評価した項目	法人の自己評価	評価委員会による評価
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	A	A
1. 教育に関する取組	A	S
2. 研究の推進に関する取組	A	A
II 地域貢献に関する目標を達成するための取組	A	A
III 国際化に関する目標を達成するための取組	A	A
IV 附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組	A	A
1. 医療分野・医療提供等に関する取組	A	A
2. 医療人材の育成等に関する取組	A	A
3. 地域医療に関する取組	A	A
4. 先進的医療・研究に関する取組	A	A
5. 医療安全・病院運営に関する取組	A	A
V 法人の経営に関する目標を達成するための取組	A	A
1. 業務運営の改善に関する取組	B	B
2. 財務内容の改善に関する取組	S	S
IV 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	A	A



(3)法人評価結果(本報告書)の作成

- ・年度計画全体の進捗状況を示す全体評価と、各取組の進捗状況を示す項目別評価に分けてまとめた。
- ・項目別評価において、法人から提出のあった業務実績報告書やヒアリング等を通じて取組状況を把握し、主な取組を記載するとともに、項目ごとの評価を示した。
- ・法人の取組に対する「特に評価できる点」と「留意点」を示した。

2 第2期中期目標期間の業務実績の総括的評価

第2期中期目標期間(平成23年度から平成28年度)は、第1期中期目標期間(平成17年度から平成22年度)で定着させた公立大学法人制度を基礎に、教育・研究や医療の取組をさらに発展させつつ、ガバナンス等の法人経営上の課題を改善させるべく取り組んだ期間であった。

首都圏初となるデータサイエンス学部の新設に向けた取組や、先端医科学研究センターの研究棟の整備・増築等を通じて、研究体制の充実を図り「研究の横浜市大」の名を高めたこと、更には医学教育センターや看護キャリア開発支援センターの設置等を通じた医療人材の育成等の取組は高く評価できるものであった。一方で、第2期中期計画期間中、コンプライアンス違反の事案が続いたこと、法人全体として赤字決算となったことなどについては、第3期中期計画期間での抜本的な改善に向けた取組を期待した。

評価	平成28年度評価	第2期中期目標評価
S	年度計画を上回って実施している。	中期目標で想定されている以上の成果をあげた。
A	年度計画を順調に実施している。	中期目標で想定されている成果をあげた。
B	年度計画を十分に実施できていない。	中期目標で想定されている成果を十分にはあげられなかった。
C	年度計画を実施していない。	中期目標で想定されている取組を行わなかった。

<平成28年度評価及び第2期中期目標期間評価>

項目	23 年度	24 年度	25 年度	中間評価	26 年度	27 年度	28 年度	第2 期
I 大学の教育研究等の向上に関する目標	A	S	A	概ね順調	A	A	A	A
1. 教育に関する目標	S	S	A		A	A	A	A
2. 研究の推進に関する目標	A	S	S		A	A	A	S
3. 教育研究の実施体制に関する目標	A	A	A		A	A	A	A
II 附属2病院に関する目標	A	A	A	概ね順調	A	A	A	A
1. 医療分野・医療提供等に関する目標	A	S	A		A	A	A	A
2. 医療人材の育成等に関する目標	A	A	A		A	S	S	S
3. 医療安全管理体制・病院運営等に関する目標	A	A	S		A	A	A	A
III 法人の経営に関する目標	A	A	A	概ね順調	A	B	A	A
1. 業務運営の改善に関する目標	B	A	A		A	B	A	A
2. 財務内容の改善に関する目標	A	A	A		A	A	B	B
IV 自己点検及び評価に関する目標	A	A	A	概ね順調	A	A	A	A
1. 事業の進捗管理に関する目標	A	A	A		A	A	A	A
V 地域貢献に関する目標								A
VI 国際化に関する目標								A

3 平成 29 年度の業務実績の総括的評価

平成 29 年度の業務実績に関する全体的な評価としては、第 3 期中期計画期間の初年度として、第 3 期中期目標達成に向けて、教育、研究、附属病院運営等大学活動の多くの部分にわたり、理事長・学長の優れたリーダーシップのもと、さまざまな工夫、努力が重ねられ、全体としてほぼ順調に業務が実施されたと認められる。

教育面では、首都圏初となる「データサイエンス学部」の平成 30 年 4 月開設に向け準備を進め、入学試験では定員 60 名に対して志願者数 426 名（志願倍率 7.1 倍）となったこと、また、国際総合科学部の再編に向け、全学的に議論しポリシーの策定等を進め、平成 30 年 4 月に文部科学省に設置届出を行うなど、順調に取組が進められたこと、更には、医師国家試験の合格率が 97.7%（全国第 2 位）の結果が得られたことを評価する。これらの取組は大学全体でしっかりと情報共有されたうえで検討されたものである点は注目したい。

研究面では、先端医科学研究センターで、「文部科学省イノベーションシステム整備事業」が終了したが、次のステップとして、協働機関（企業）との 30 年度以降の新たな共同研究へつなげたことは評価できる。これらにより、産学連携の更なる促進、優れた研究者の人材育成が推進されることを期待する。

地域貢献面では、25 年度採択の文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」の最終年度を迎えたが、ボランティア未体験学生向けの企画を実施する等の創意工夫を図り、多くのボランティア登録や派遣につなげたことや、エクステンション講座の充実など、公立大学としての役割を十分に果たしており、評価できる。

国際化面では、海外派遣プログラムの拡充など留学しやすい学修環境を整備し、派遣学生比率は数値目標に近づいたこと、また、留学生の受け入れについては、留学生の日本語学習支援機能強化など、受け入れ体制の強化が進められており、成果として実を結ぶまで、継続した取組を期待したい。

医療面では、附属病院でがんゲノム医療連携病院となるため、「がんゲノム診断科」の設置準備を進めるなど、がん医療と患者サポートを充実させたこと、また、両病院長のリーダーシッ

プの下、地域医療機関との連携強化と機能分化が進められたことを評価する。

なお、附属 2 病院において判明した医療事故については、誠に遺憾であり、適切な事後対応に努めたようであるが、今後とも一層再発防止策の確立、医療安全文化醸成の徹底に取り組むことを強く要望したい。

また、経営面では一部にアカデミックハラスメントや個人情報紛失等の不祥事が発生し、毎年のように市民の信頼を損ねる事案が発生していることは遺憾であり、今後ともコンプライアンスの強化に取り組み、抜本的な改善を図られたい。

他方で、附属 2 病院において経営改善を推進するプロジェクトを中心に、病院の課題や課題解決の方向性を検討し、実効性のある具体的な取組等の実施により、収支改善を図り、法人全体で 2 年連続赤字であったのが、今年度、「大学」「附属病院」「センター病院」の 3 セグメント全てで黒字化したことは高く評価したい。

この 1 年間の取組をしっかりと振り返り、今後も、市大が有するポテンシャルを十分発揮させ、更なる飛躍を期待したい。

4 平成 29 年度の業務実績の項目別評価

評価	平成 29 年度 項目別評価
S	年度計画を上回って達成している、または達成の難易度が高い計画を順調に達成している。
A	年度計画を順調に達成している。
B	年度計画を十分には達成できていない。
C	年度計画をほとんど達成していない。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組

【29 年度評価】 《評価：A》

年度計画を順調に達成したと認められる。特に評価できる点（○）や留意点（●）は以下のとおり（以下同じ）。

1 教育に関する取組 《評価：S》

- 31 年度の国際総合科学部の再編に向けて、これまでの総合大学の成果を踏まえ、学内での全教員の参加による意見聴取等を経て、30 年 4 月に文部科学省への新学部設置届出を行うに至った。
- データサイエンス学部（30 年 4 月開設）については、募集定員 60 名に対し、志願者数 426 名（志願倍率 7.1 倍）となり、合格者に対する入学者の割合（歩留率 92.9%）も高く、志望度の高い学生を獲得した。
- 学長室及び学長諮問会議を新設するなど、学術院における学長のガバナンス強化を図った。
- 臨床実習の 70 週化に向けて、検討を進め、グローバルスタンダードに準拠した医学教育の推進が図られたことは評価したい。
- 医学部において、医学教育の質の向上等に取り組み、国家試験受験者に対する丁寧な指導の結果、医師国家試験の合格率が 97.7%（全国第 2 位）、看護師国家試験の合格率は 100.0%（全国平均 91.0%）、保健師国家試験の合格率は 96.5%（全国平均 81.4%）となった。
- 医学研究科 看護学専攻 博士後期課程設置に向けて、過年度から文部科学省との事前相談を丁寧に重ね、設置認可されるに至った。
- 学生支援について、学生アンケートの結果を踏まえ、部署を横断したワーキンググループを立ち上げ、優先課題の抽出やその対応を図るなどの改善に向けた取組は評価できる。
- 全授業科目でのアクティブラーニング導入率は 46.6% となっており、目標 80% に向けて、今後の更なる取組を期待したい。

2 研究の推進に関する取組 《評価：A》

- 先端医科学研究センターで、「文部科学省イノベーションシステム整備事業」が終了したが、次のステップとして、協働機関（企業）との 30 年度以降の新たな共同研究へつなげた。産学連携や優れた技術者の養成が進むことを期待する。
- 文部科学省「特色ある共同利用・共同研究拠点」へ申請を行い、30 年 4 月に全国 107 拠点の一つとして学内の「マルチオミックスによる遺伝子発現制御の先端的医学共同研究拠点」が認定された。研究拠点としての機能強化を期待したい。
- 附属病院患者の遺贈を財源に、基礎研究と臨床研究の融合による学内の医学研究プロジェクト「かもめプロジェクト」を創設するなど、研究推進に向けた取組が強化された。
- 主要学術等掲載論文数や科学研究費補助金採択件数、共同受託研究数等の実績は着実に伸びており、研究活動が活発に行われていることは評価できる。

II 地域貢献に関する目標を達成するための取組

【29年度評価】 《評価：A》

年度計画を順調に達成したと認められる。

- ボランティア活動の経験のない学生向けの企画を実施するなどし、ボランティア志向の向上と活動への参加を働きかけ、前年度を大きく上回る延べ443名(28年度：延べ235名)の学生がボランティア活動に参加した。
- 金沢区並木地区に設置した「UDCN並木ラボ」では、急速な高齢化と人口減少という地域課題の解決に向けて、行政や地域住民と連携し、健康に関する講座を継続的に開催するなどし、地域の活性化に取り組んだ。また、この拠点をエリアマネジメントの推進活動拠点に発展するなど、地域貢献の取組を進めた。
- 市民公開講座「エクステンション講座」では29年度目標(100講座程度)を超える132講座を開催するだけでなく、学内教員の専門分野を活かしつつ、対象や目的を定めたプログラムを展開するなどの新しい試みを行った。横浜市中期4か年計画(2018～2021)に位置づけた通り、横浜市との連携も強化し、公立大学としての役割を認識し、学内の知的資源・研究成果を活かした地域貢献を期待したい。
- 附属2病院についても、紹介率・逆紹介率、平均在院日数などは、29年度目標をほぼ達成しており、地域の重要な拠点病院として貢献し、またそれぞれの役割に応じた医療が提供されている。

III 国際化に関する目標を達成するための取組

【29年度評価】 《評価：A》

年度計画を順調に達成したと認められる。

- 文部科学省の「留学生就職促進プログラム」に採択され、コーディネーターを配置したほか、横浜市などと連携したセミナーを開催するなど、留学生のキャリア支援体制の強化を図った。
- 海外派遣プログラムの拡充等、留学しやすい学修環境を整えたこと、また、留学生の受入拡充として、日本語学習支援の強化を図るなど、国際化に向けた取組を積極的に展開していることは評価できる。指標でみると、派遣学生比率は第3期中期計画の目標値に近づいている一方で、留学生比率は徐々に改善しているものの、目標値とは乖離している。留学プログラム開発や留学準備支援、日本語学習支援、協定校開拓といった総合的な役割を担うグローバル教育センターの新設を契機に、これらの取組を充実させ、国際都市横浜に立地する大学として更なる飛躍を期待したい。

IV 附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組

【29年度評価】 《評価：A》

年度計画を順調に達成したと認められる。

1 医療分野・医療提供等に関する取組 《評価：A》

- 政策的医療の推進、高度医療の提供、地域の医療機関との連携強化という点で、着実に計画を実行し、大学病院として附属2病院の求められる役割を提供している。
- 附属病院では、「がん相談支援センター」をがん総合医療センターの下部組織として組織化し、さらなる患者支援の質の向上や、職種間の連携強化をすすめるとともに、がんゲノム医療連携病院となるため、「がんゲノム診断科」の設置に向け準備を進めるなど更なる先進的医療の提供のための基盤をつくった。
- センター病院では、高度救命救急センターへの救急専用回線(ホットライン)の開設、二次救急体制の強化に努める等、救命医療の最後の砦としての役割を十分に果たした。
- 地域の医療機関との連携強化と機能分化を進め、在院日数や外来患者数の適正化等を図った。

2 医療人材の育成等に関する取組 《評価：A》

- 新たな専門医制度への対応の検討を進め、外科領域においては、指導医・専攻医を増員し、専攻医の受入体制を整備したことや、看護師の特定行為研修制度の推進を図るなど、医療に関わる人材の育成に向けた取組を積極的に行つた。
- 医療事務作業補助者の配置や、女性医療スタッフの復職支援など、働きやすい職場環境の充実が図られたことは評価できる。
- 附属病院では、臨床研修医の確保・育成において、基本臨床研修プログラムが直近3年間で初めてマッチ割れとなった。引き続き、採用・広報活動の強化に向けた取組を期待したい。

3 地域医療に関する目標を達成するための取組 《評価：A》

- 附属病院では、地域の診療所と外来診療における連携を密にするため、登録医制度を開始するなど、地域医療の充実を図ったほか、病院2階の再整備を行い、「患者サポートセンター」を設置し、地域連携に係る機能の一元管理体制を整えた。
- センター病院では、28年度から先行稼働していた「入院センター」について、退院支援機能の強化の下、新たに「入退院支援センター」を開設した。
- 地域の医療機関との連携強化と機能分化等を進め、紹介率・逆紹介率、平均在院日数などは、29年度目標をほぼ達成しており、地域の重要な拠点病院として貢献し、またそれぞれの役割に応じた医療が提供されている。

4 先進的医療・研究に関する目標を達成するための取組 《評価：A》

- 附属病院では、新たに「特定臨床研究管理委員会」が設置され、病院長ガバナンス体制を強化するなど、臨床研究中核病院の承認に向けた取組が進められた。
- 先進医療申請件数や新規治験の受入件数等は年度目標をほぼ達成した。引き続き、附属2病院と医学部の連携を強化し、大学病院として、医療の進歩に向けた取組等の役割を期待したい。

5 医療安全・病院運営に関する取組 《評価：A》

- 総合サポートセンターの効果的な運用等の患者へのサポート体制の充実や、待ち時間や患者動線の改善等を進め、患者満足度では、目標値（【附】85%/年、【セ】80%/年）を超える実績（【附】94.9%、【セ】93.0%）となるなど、患者目線の運営が推進されたことは評価できる。
 - 医師事務作業補助者を効果的に活用するなど、医師の負担軽減を図るとともに、人材の適切な配置・活用を進め、人件費比率は年度目標値をほぼ達成している。引き続き、人材のモチベーションを維持しつつ、効率・効果的な病院運営につなげる取組を継続してほしい。
 - 附属病院においては、DPCデータや診断群分類の統計データの分析等を行ったほか、2病院において退院支援スタッフの増員や、一部の予定入院患者に対して入院決定時から退院支援スクリーニングを開始しスムーズな転退院支援を行った結果、2病院とも平均在院日数の適正化を図った。
 - 手術枠を利用率に応じて診療科ごとに定期的に見直す等、効率的な手術枠の運用に努めた結果、2病院とも手術件数が増加した。
 - 稼働報告やDPCデータ、粗利益などの各種会議体への報告や、院内の教職員が経営指標にアクセスできる環境構築など、情報共有化を進めたことにより、経営面及び医療の質の向上に向けた取組が進められたことは評価できる。
 - こうした経営改善の取組を通じて、附属2病院とも黒字転換したことは評価できる。
- 平成29年10月、市民総合医療センターにおいて、CT検査結果の情報共有不足(画像診断報告書の未確認)による重大な医療事故が発生し、さらに深く内部調査を行った結果、同様の医療事故1件が附属病院においても判明した(平成30年6月)。このような事故が発生したことは、誠に遺憾であり、附属2病院を挙げての実効性のある再発防止策の確立、医療安全文化醸成の徹底に取り組むことを強く要望したい。

V 法人の経営に関する目標を達成するための取組

【29年度評価】 《評価：A》

年度計画を概ね順調に達成したと認められる。

1 業務運営の改善に関する取組 《評価：B》

- 教育、研究、診療等の分野における優れた取組を通じて、本学のプレゼンス向上、諸活動の活性化に貢献した教員を表彰する「学長表彰制度」を創設したことは教員のモチベーション向上施策として評価できる。今後も教職員の意識を高める取組を充実させ、教職員が学生のロールモデルになるような人材育成を図っていただきたい。
- 男女ともに働きやすい職場の実現に向けた取組や、障害のある学生の学習支援など、全学的にダイバーシティの推進がされたことは評価できる。今後も継続した取組を期待したい。
- 附属病院等の再整備の検討など、中長期的視点にたった基盤整備の検討が始まっている。引き続き、丁寧に検討が進められることを期待する。
- データサイエンス学部については効果的な情報発信が功を奏し、志願者数が目標を大きく上回ることができたことは評価できる。大学間競争が激化する中で、より一層の効果的・戦略的な情報発信を期待する。

- 附属2病院での医療事故については医療安全の視点からの対応策に加え、組織ガバナンスの機能強化に向けた視点も必要となる。しっかりと原因究明を行い、本学全体の問題として、実効性のある再発防止策の確立を強く要望したい。
- 教授による学生に対するアカデミックハラスメント、医師による患者の個人情報を持ち出ししての紛失がそれぞれ2件、無許可での兼業が1件判明した。また、平成30年度事案であるが、6月には、電子メールの不正転送被害により、個人情報が流出した。このような事案は過去にも発生しており誠に遺憾である。
これまで、コンプライアンスについては講話や研修などの様々な取組を進めてきているが、教職員それぞれが自覚と当事者意識を持ち、形骸化することのない実効性ある継続した取組が必要である。発生抑止はもちろん、万が一発生してしまった場合の早期発見と迅速・的確な対応も重要となる。
- 災害時等における学生・教職員の安全確保に向けて、防災訓練及び研修等の開催回数、普通救命講習受講職員の配置割合は年度目標を達成されているが、危機管理規程や災害対策マニュアルの見直し等について、着実に執行されたい。また、防災訓練については、防火区画の形成や籠城避難等の視点も導入するなど、訓練の質の向上に向けた取組を期待したい。

2 財務内容の改善に関する取組 《評価：S》

- 29年度決算では附属2病院を中心とした収益向上や、退職手当制度の見直し、寄付等の外部資金の獲得等を教職員が一丸となって積極的に進め、3セグメント（大学・附属病院・センター病院）すべてにおいて経常収支が黒字化し、法人全体で10億5千万円の当期総利益を計上したことは評価できる。教職員のモチベーションを維持し、これらの取組が継続されることを期待する。

VI 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組

【29年度評価】 《評価：A》

年度計画を概ね順調に達成したと認められる。

○毎年行われる法人評価を真摯に受け止め、課題解決に向けた方向性を学内でしっかりと共有するとともに、年度計画の進捗管理では上半期振り返りを行い、改善に向けた取組を検討するなど、目標達成に向けた積極性がみられる。引き続き、理事長・学長のリーダーシップのもと、風通しのよい組織風土を醸成するとともに、公立大学として市民目線に立った取組を期待する。

5 参考

◆ 横浜市公立大学法人評価委員会 開催状況(平成 29 年度以降)

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 1 第 72 回横浜市公立大学法人評価委員会 | (平成 29 年 5 月 10 日開催) |
| 2 第 73 回横浜市公立大学法人評価委員会 | (平成 29 年 7 月 5 日開催) |
| 3 第 74 回横浜市公立大学法人評価委員会 | (平成 29 年 8 月 3 日開催) |
| 4 第 75 回横浜市公立大学法人評価委員会 | (平成 29 年 8 月 29 日開催) |
| <hr/> | |
| 5 第 76 回横浜市公立大学法人評価委員会 | (平成 30 年 5 月 31 日開催) |
| 6 第 77 回横浜市公立大学法人評価委員会 | (平成 30 年 7 月 6 日開催) |
| 7 第 78 回横浜市公立大学法人評価委員会 | (平成 30 年 8 月 22 日開催) |

◆ 横浜市公立大学法人評価委員会事務局

横浜市政策局大学調整課

◆ 地方独立行政法人法(抜粋)

(地方独立行政法人評価委員会)

第十一条 設立団体に、地方独立行政法人に関する事務を処理させるため、当該設立団体の長の附属機関として、地方独立行政法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)を置く。

以下(略)

(各事業年度に係る業務の実績等に関する評価等の特例)

第七十八条の二 公立大学法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、評価委員会の評価を受けなければならない。この場合において、第二十八条から第三十条までの規定は、公立大学法人には、適用しない。

- 一 次号及び第三号に掲げる事業年度以外の事業年度 当該事業年度における業務の実績
- 二 中期目標の期間の最後の事業年度の前々事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績
- 三 中期目標の期間の最後の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績
- 2 (略)
- 3 (略)
- 4 評価委員会は、第一項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該公立大学法人に対して、その評価の結果を通知しなければならない。この場合において、評価委員会は、必要があると認めるときは、当該公立大学法人に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることができる。
- 5 評価委員会は、前項の規定による通知を行ったときは、遅滞なく、その通知に係る事項(同項後段の規定による勧告をした場合には、その通知に係る事項及びその勧告の内容)を設立団体の長に報告するとともに、公表しなければならない。
- 6 設立団体の長は、前項の規定による報告を受けたときは、その旨を議会に報告しなければならない。
- 7 (略)